

本川の郷土料理レシピ集発行！ 郷土料理講習会も大好評！

いの町地域雇用創造協議会は平成24年度の1年間、本川あけぼの会の皆様のご協力のもと、本川地域の郷土料理レシピ化に取り組んできました。四季それぞれの味は45種類にのぼります。これらの料理は「伝えたいふるさとの味 いの町本川 四季のレシピ集」として、3月末に発行しました。

また、2月22日と3月14日にはこれらの取り組みを地域の活性化に活かしていただくこと、「本川郷土料理講習会」を開催し、町内の飲食業・宿泊業に携わる方などに参加いただきました。

参加された方からは「こんな食材は初めて知った。とてもおいしい。」「是非、次世代に残していきたい。」「自分の店でも取り入れたい。」と好評をいただきました。



きび粉を使った洋菓子づくりを教わりました！

2月18日、吾北中央公民館で「きび粉のお菓子づくり講習会」を開催しました。講師は、東京南荻窪で自然焼菓子工房 r o c o を経営されている田中浩子さん。参加された12名の方の多くはきび粉を食材として使った経験はなく、もちろん洋菓子に使うのも初めて。きび粉に興味津々の様子で作業に参加されていました。

今回作ったのは「ボルボロン」「ビスコッティ」の2種類。田中さんからはきび粉を使いこなすコツや素材選びについてなどのお話を聞くことができました。



申込・問い合わせ ツイッターでも情報発信中!!

いの町地域雇用創造協議会(会長 いの町長)
〒781-2110 いの町3597 いの町立伊野公民館2階
☎ 897-2211 897-2210 HP: <http://www.inokoyo.jp/>
✉ e-mail: inokoyo@shore.ocn.ne.jp
電話かFAX又はメールでお問い合わせください。お気軽にどうぞ。

スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
突然死葬祭費用保険



対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 4月1日午前0時～平成26年3月31日午後12時(申込受付は3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方で加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
大人 高校生以上 65歳以上の 方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 葬祭費用 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体が1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部 ((公財)高知県体育協会内)

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL088-820-1755 電話受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

保険の詳細な内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org> ●資料請求は、インターネットより受付しております。

(引継ぎ事業継承会社)
東海海上自動車火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133(平日9:00~17:00)

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全協会の補償特約・傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)、突然死葬祭費用担保特約(学校管理下外担保))の範囲について告知したものです。ご加入の際は、必ずスポーツ安全協会のホームページ「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりましてご判断ください。また公財スポーツ安全協会または東海海上自動車火災保険(株)までお問い合わせください。

(引継ぎ事業継承会社)
東海海上自動車火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133(平日9:00~17:00)

白根火災 日本興産損害 富士火災 三井住友海上

平成25年1月作成 12-T-09679